

予算委員会建設環境分科会 分科会長報告

予算委員会において、建設環境分科会に分担、委託されました議案4件につきまして、3月16日、17日に分科会を開催し、審査を行いましたので、ご報告申し上げます。議第85号 令和元年度 松江市一般会計補正予算 第4号 中 では、質疑において主なものとして、上水道事業会計補給金の増額についての質疑に対し、執行部より、基準資本費の単価の確定に伴い増額になったものである、との答弁がありました。また、道路パトロールの今年度の修繕件数及び費用についての質疑に対し、執行部より、令和2年2月末時点において、通報や発見等により対応したのは約3,600件、パトロール業務委託の額は契約金額で約2,800万円となっている、との答弁がありました。空き家利活用・適正管理促進事業費の増額についての質疑に対し、執行部より、増額の内訳は、特定空き家1棟の解体、除却に係る費用が553万円、家屋内の家財等の処分費用が100万円、後に土地を競売にかけるときに要する不動産の評価費用が16万円となっている、との答弁がありました。また関連して、特定空き家除去の行政代執行に係る経費の請求についての質疑に対し、執行部より、現在把握している約20名の法定相続人に対して、代執行に要した費用の全額を請求する。納付が無い場合、差し押さえ等により強制徴収を行う旨を、命令等の機会を捉えて書面に明記している。行政代執行が完了した時点で速やかに法定相続人全員に請求し、全額回収に向けて努めていく、との答弁がありました。

議第95号 令和2年度 松江市一般会計予算 中 では、質疑において主なものとして、環境基本計画の改定、並びに計画の推進についての質疑に対し、執行部より、来年度に改定する計画は、計画の期間を5年間とする。施策とSDGsを紐づけて実効性のある計画を策定したい、との答弁がありました。また、再生可能エネルギーの導入促進についての質疑に対し、執行部より、地球温暖化対策機器等導入促進補助金として1,568万円を計上し、太陽光発電システム等の新規導入を推進していきたい。広報、ホームページ等を使って導入、促進に努めていきたい、との答弁がありました。環境フェスティバルについての質疑に対し、執行部より、これまでの成果発表の場という形だけでなく、現場フィールドワークを主体にした活動にもなるように今後検討していきたい、との答弁がありました。また、エコクリーン松江の管理運営についての質疑に対し、執行部より、エコクリーン松江の稼働状況について、熔融炉が3炉あり、今年度は約90日が3炉運転、残りを2炉で運転している。6月と2月には、約10日から2週間程度、全炉を停止して整備を行っている状況である。また、現在の長期包括的運営業務委託の契約期間は、平成27年度から令和7年度までとなっている。その後については、現在一般廃棄物処理施設の許容量や稼働状況等を含めた利用計画を定めているところであり、各施設のあり方や経費の分析、過去の議論経過を含めて検討を行っていきたい、との答弁がありました。一畑電車の支援についての質疑に対し、執行部より、令和2年度で現在の後期支援計画が終了するので、来年度に一畑電車沿線地域対策協議会において、次の支援計画がどうあるべきかを議論していく、との答弁がありました。リノベーションまちづくりの取り組みについての質疑に対し、執行部より、今年度はトレジャーハンティングとして、エリアのビジョンを提案するような研修を実施した。令和2年度はそのようなエリアの見立てをした上で、実際の遊休不動産を使い、事業提案をってもらうリノベーションスクールという研修を実施する。リノベーションの指針やガイドラインの作成も予定しており、これらの取り組みを通じて地域の人材育成や活性化を図りたい、との答弁がありました。子どもたちが遊びたくなる公園づくり事業費についての質疑に対し、執行部より、令和2年度からの新規事業として、使用禁止遊具の修繕を行う費用のほか、湖畔公園のうち白濁公園、岸公園、末次公園についての除草を業者委託する費用を計上するものである、との答弁がありました。また、松江歴史館について施設としての魅力化を図る必要があるのではないかという質疑に対し、執行部より、現在の指定管理期間が残り1年間となっており、来館者の呼び込みや企画などについて様々な意見を取り入れ、令和2年度中の募集にあたり仕様書も見直しながら、1年後

の次期指定管理の開始に備えていきたい、との答弁がありました。また、中海大橋改修で想定している工法等についての質疑に対し、執行部より、工事としては橋梁の耐震化と修繕を予定しているが、工法やスケジュールについては、来年度に計画している調査設計の結果を見て判断したい、との答弁がありました。子どもたちを守る交通安全対策事業についての質疑に対し、執行部より、未就学児が日常的に移動する経路等の交通安全対策については、令和元年度補正予算と合わせて計61か所を来年度に実施することとしている。総数は74か所となっており、令和3年度までで全ての対策を行う計画としている。これ以外の子どもの通学路対策については、引き続きこの事業の中で再来年度以降も実施していきたい、との答弁がありました。また、河川の浚渫についての質疑に対し、執行部より、今年度地元要望に対して浚渫を実施した割合は、要望と通報を合わせて全16か所のうち6か所程度となっている。また、国の財政支援について、令和元年12月に緊急浚渫推進事業が閣議決定され、令和2年度から令和6年度までの5年間は、浚渫等に関する財政的な支援制度が創設されている。今後こうした制度を活用するため、浸水実績や堆積状況、人家等への危険度などをもとに、緊急に事業を実施すべき箇所を示した計画を策定して事業を実施していく、との答弁がありました。

議第104号 令和2年度松江市水道事業会計予算 では、質疑において主なものとして、総給水量にかかる水源についての質疑に対し、執行部より、主に飯梨川水道と斐伊川水道のほか、忌部浄水場をはじめとして市内に10箇所の浄水場と左水の井戸がある、との答弁がありました。また、包括業務委託についての質疑に対し、執行部より、上下水道料金の賦課調定、滞納整理、下水道の接続勧奨や来局されるお客様への対応などの事務的業務を一括して民間事業者へ委託している。また、令和元年4月からは、浄水場の運転管理、水道施設の巡視点検も、地元の事業者へ一括して業務委託している。この業務委託は、民法上の委託であり、水道法上の委託として、水道事業の権限を受託者に与える第三者委託、これをベースとして、受託者の権限を拡大し、施設運営権まで付与するPFIの活用、事業運営権まで拡大するコンセッション方式の導入は、事業の安全性確保等の観点から、将来にわたって行うべきではないと考えており、あくまでも、受託者を指揮監督することで業務の管理運営を徹底しながら進めたい、との答弁がありました。人件費の削減についての質疑に対し、執行部より、一昨年に策定をした第1次松江市上下水道事業経営計画に基づくものであり、労働組合との交渉を行い、その合意を得ながら、今後も引き続き適切な定員管理を行っていく、との答弁がありました。鉛管の現状と対応、また今後の見込みについての質疑に対し、執行部より、鉛管が使われている給水管は宅地内と公道部を合わせて、市内で6,000件を確認している。対応としては、対象のご家庭に鉛管の啓発文を送付するほか、新設した助成金制度により、宅地内の更新を促す活動を続けている。公道部については、老朽管の布設替え工事を行った際に鉛管も取り替えているため、年間で2、3百件程度減少している状況である、との答弁がありました。また、竹矢ポンプ場太陽光発電設備工事についての質疑に対し、執行部より、現在竹矢ポンプ場で使っている電力のうち、年間で190,520キロワットを太陽光発電で賄いたいと考えており、導入効果額としては年間約230万円を見込んでいる、との答弁がありました。

議第105号 令和2年度松江市下水道事業会計予算 では、質疑において主なものとして、管渠、施設の維持管理事業者の高齢化等の問題についての質疑に対し、執行部より、管理をする事業者・業界の高齢化が進む中、産業、雇用対策上も、若年層の方も業界に就労される、定着されることが必要であり、合特法の趣旨も踏まえながら、業界の技術力を上げるとともに、業務の量を増やしていくことが大切だと考えている。経営計画上、事業の統廃合も今後進めていくが、極力汚泥の運搬業務等は残していく形を考えたい、との答弁がありました。また、農集、漁集処理場の整備についての質疑に対し、執行部より、農集処理場については、来年度までの2か年で市域全体

の設計を行っており、来年度は長江、大井、生馬、鹿島町の一矢、美保関町の万原・下宇部尾について設計を行うことにしている。漁集処理場は、鹿島町の片匂、御津 及び手結について整備工事を行う予定としている、との答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。